

パブリックコメントで寄せられた意見と市の考え方(案) 一覧表

No.	区分	意見	対応状況	市の考え方
1	基本構想 第3章第4節	P26 本計画の中で1番の問題だと思いますのは、行財政計画等がなにも見えてこない点があると思います。 これだけの計画の中で、第3章第4節だけでしか説明がなく本計画と一体に推進とありますが、まさに一体的であれば計画段階の4年分は示して載かなければ、理解しにくく思います。(審議会では財源的な面の審議はなされなかったのでしょうか。) 第4節の表現に「持続可能な行財政運営に向けて」とありますが、向けてどのようにしたいのかが、方針と政策表現としては何も伝わりません。下支え・財源の裏付けとなる計画を明確に示してほしいと考えますとともに要望させて載きます。(4月に行われた説明会では、10月に第5次行政改革大綱と推進計画の策定と公表とありました。)総合計画のパブコメ後、行財政計画が出てきて話が違わうだろうとならない様、本来ならばセットであるべきです。	既に計画(案)に記述済の意見	・第6次総合計画に基づく市政運営の下支えとしての持続可能な行財政運営に向けた方針については、基本計画の第3章第4節で記載したとおり「第5次行政改革大綱」とそのアクションプランである「第5次行政改革推進計画」、「財政計画」及び「定員適正化計画」において別途具体的に示していくこととしています。 ・この方針の実現を図っていくために、第6次総合計画の策定に当たっては、本計画の計画期間内に予定する事業の選定と必要な事業費や人員の積算、事業の効果と効率性を高めていくための行政改革の取組、歳入・歳出構造の抜本的な見直しを同時並行で進めてきたところであり、第6次総合計画の計画期間における持続可能な行財政運営については十分な見直しをもって、本計画案の公表とパブリックコメントを実施しています。 ・現在、平成27年度からの行政改革の方向性を示す「第5次行政改革大綱」については、案を公表し、平成26年12月3日までの間パブリックコメントを実施しておりますが、この方向性を具体化する「第5次行政改革推進計画」、「財政計画」及び「定員適正化計画」については、具体的な実施内容の詳細な詰めや積算を行っている段階であり、現時点では計画案として市民の皆さんに公表できる段階には至っておりません。 ・第6次総合計画につきましては、市民の皆さんへの周知期間と平成27年度予算編成、実施体制の整備等に必要準備期間を確保する必要があると考えることから、本年12月市議会定例会に上程し、議決を得たいと考えますが、平成26年度中には、本計画に基づく市政運営の下支えとなるすべての計画等を策定・公表し、平成27年度の本計画のスタート当初から一体的な取組を推進していきます。
2	基本構想 第5章第4節	P38 また、地域と地域自治の関係から、本計画の中で第5章第3節の暮らしを支える拠点構築で、都市拠点・地域拠点・生活拠点とあり対象場所の駅周辺とありますが、旧上越市の何区をさすのかが疑問に思います。高田駅を中心とした何区と表現すべきではないでしょうか。今までも行政側の報告や説明の中で13区と旧上越地区という表現が非常に多く、旧上越地区にも区制度があるわけですので区制で表現すべきと考えます。13区に限らず旧上越地区の中にも都市・地域・生活拠点等に分析される部分が見えてくるかと思えます。 つまり拠点の捉え方の面で、木田庁舎・産建を集約した事務所・そうでない事務所・今後都市開発が余儀なくされる地域と言う捉え方が見えてなりません。 もっと多面的に考え、商業・工業・農林漁業・観光等色々な拠点の捉え方と融合した見方をし、今後地域の特性を活用した機能整備を進めると共に地域自治の確立と推進を図るべきではないでしょうか。	反映しなかった意見	・土地利用構想については、具体的なエリアの整備方針を示すものではなく、将来都市像実現に向けた土地利用の基本的な考え方について示すものです。 ・その中での「拠点」については、都市機能が集積する場所を概念的に表現したものであり、具体的な地区の範囲や境界を示すものではありません。 ・各拠点については、暮らしを支える都市機能の集積状況、地区内外の交通アクセスと人の移動の状況などを考慮して設定したものであり、施設や店舗など都市機能が集まる位置をイメージしやすいように、「中心市街地や各区総合事務所の周辺など」のように概ねの位置を示したところです。 ・以上の考え方から、拠点については、身近な地域における自治を推進するための地域自治区制度の区域と連動するものではなく、また、ご意見のような「木田庁舎・産建を集約した事務所・そうでない事務所・今後都市開発が余儀なくされる地域」という捉え方はしておりません。 ・なお、個別具体的な土地の用途や整備の方針は、本計画で示す基本的な方針を踏まえて策定する「都市計画マスタープラン」やそれに基づく各種制度により具体的に定めていくこととしています。
3	計画全体	最後に本計画(案)は中間報告と聞いていますが、最終決定に至るまでのフローチャートが見えません。そんな中で意見交換会を何回行いました、今回は説明会でパブコメも行いますので、パブコメの意見や要望等がどの様に取り上げられ反映されるのか疑問に思います。 今後本計画を一般市民にどの様に浸透させていく考え方なのでしょうか。抄雑誌を配布して終わりでは協働を生み出す事はできないと思います。(各区単位で丁寧な説明を希望致します。)	計画(案)以外の意見	・パブリックコメントでお寄せいただいたご意見については、ご意見に対する市の考え方とともに、総合計画審議会にお示しし、審議会による最終答申(案)の審議に活用させていただくこととなります。 ・市は、この審議会の最終答申を十分に尊重し、計画案をとりまとめ、市議会に議案として上程することとなります。 ・ご意見のとおり、本計画策定後において、計画の着実な進捗を図り、目指すべきまちの姿の実現を図っていくためには、市が積極的に本計画に基づく市政を推進することはもとより、市民や関係団体の皆さんのご理解とご協力の下、ともにまちづくりを進めることが不可欠と考えます。 ・このことから、これまで以上に市民の皆さんに分かりやすく、かつ、親しみやすい概要版を作成・配布し、周知に努めるとともに、本計画に基づくまちづくりについて、市民の皆さんと考える機会を設け、実行に移していくための気運の醸成を図っていきます。
4	基本計画 第3章7-1-2	P86 交通ネットワーク、利便性の向上と文言があるのですが、自分自身重度の身体障害で現状の交通の移動支援に対して不満を抱えています。 車椅子を使用の障害当事者としてはバス・電車というよりもどうしても自動車による移動となります。 福祉タクシーは高額でNPOによる有償運転は地域や条件の制限等があり、市から委託された社会福祉協議会の年々縮小傾向にあると聞いています。 せっかく福祉用の車両として購入されているのにうまく活かされていないのなら、もっとうまく運用をし、1人でも多くの障害者や老人の方が社会に参加できるように考えるべきだと思うし、そうなるように願っています。	既に計画(案)に記述済の意見	・市では、現在、障害のある人の移動を支援するため、タクシーの利用助成・自動車燃料費の助成、福祉有償運送、リフト付乗用車の運行などを行っています。 ・本計画では、66pの「3-2-2 個性を尊重した障害者福祉の促進」の施策の柱として「3 社会参加の推進」を掲げ、外出・移動支援、社会参加を促進する福祉活動団体の活動への支援などを行っていくことを明らかにしています。 ・ご指摘の件については、市でも課題として捉えており、制度面、運用面について検討をしているところです。今後も課題解決に向けた検討を進めるとともに、障害のある人が移動しやすい環境を整え、社会参加の促進を図れるよう、施策の推進に十分に意を用いていきます。 ・併せて、自家用車での移動が困難な市民の皆さんの移動を確保するため、86pの「7-1-2 機能的・効率的な交通ネットワークの確立」の施策の推進を図っていきます。

No.	区分	意見	対応状況	市の考え方
5	基本計画 第3章7-2- 2	P88 ”7都市基盤分野 7-2-2”において、”緑化や景観の重要性に対する市民への意識や理解を高める”とありますが、その趣旨において、現在計画されている ”厚生産業会館”はどのような意味合いをもつのでしょうか。 観光も期待できる高田公園内に、”桜”ではなくて、”立派な建物”を立てる事は”第6次総合計画(案)”が目指す”景観形成の推進”、”自然と調和した都市空間の形成”に対して、どう位置づけられるのでしょうか。	反映しなかった意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高田公園は、市民の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動など総合的な利用に供することを目的とする総合公園として位置付けられ、現在も広場や遊歩道、植栽などの一般的な公園施設に加え、野球場や陸上競技場などの運動施設、図書館や博物館などの教養施設など多目的な利用が図られています。</li> <li>・現在、設計作業を進めている(仮称)厚生産業会館については、市民活動の活発化や地域内交流の促進を目的として整備する施設であり、13区を含めたすべての市民が利用しやすいアクセス性やコスト面、既存施設との相乗効果などを踏まえて高田公園内に設置することとしています。</li> <li>・88pの基本施策「7-2-2 地域の個性をいかした空間形成」については、歴史と文化、自然など景観形成に必要な要素が調和した美しいまちなみの景観保全や、市民の憩いや交流の場となる都市公園等の整備などに取り組み、市民の心の豊かさに資する質の高い空間を形成していく施策であり、高田公園については、その魅力向上を図るため、桜の保護や育成、施設機能の充実などに取り組むこととしています。</li> <li>・なお、高田公園内における(仮称)厚生産業会館の整備に当たっては、色合いや高さを抑える工夫など高田公園との調和にも配慮ながら設計を進めているところです。</li> </ul>
6	計画全体	総合計画 全体的に現状の認識と今後の方向性に対する具体性が乏しいと思います。	反映しなかった意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画の策定に当たっては、平成25年度に、第5次総合計画に基づく市政運営について市内部における評価・検証作業を十分に行い、その中から新たな総合計画策定における課題の設定を行ってきており、その要素を本計画の各政策分野や基本施策単位での「現状と課題」の箇所に示しているところであり、各分野の現状と課題については具体的に認識しています。</li> <li>・また、本年1月の『市民の声アンケート』の実施により、市民ニーズの把握に努め、その結果を本計画に反映してきたところです。</li> <li>・もとより、市政運営の総合的な指針である総合計画については、最上位の計画として位置付けられるものであり、そこに盛り込む内容は市政運営における大きな方向性、考え方を示すものであることから、本計画では、基本構想と基本計画のそれぞれのレベルに応じて総合計画として示すべき今後の市政運営の方向性を明らかにしています。</li> </ul>
7	計画全体	”市民が主役のまちづくり”と多く述べられているが、第6次総合計画に関する周知活動が少なすぎるのではないのでしょうか。確かに春より意見交換会が開かれてきているのは承知していますが、それで十分とは考えないで欲しいと思います。例えば、案件に対するパブリックコメントが10月中という状況において、”広報上越”にその事が載ったのが10月15日号が初めてかと思えます。	計画(案)以外の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画の策定に当たっては、本年1月に市民5千人を対象とした『市民の声アンケート』を実施し、市民生活の実態や実感、市民ニーズ等の調査を行うとともに、本アンケート結果を新たな総合計画の策定に反映する旨をご説明してきました。併せて、平成17年及び平成22年に実施したアンケート調査結果と比較した市民ニーズ等の変化を検証し、本計画の策定の基礎資料として活用しているところです。</li> <li>・また、総合計画審議会における審議と並行して、より多くの市民の皆さんから幅広いご意見をいただき、計画づくりに参画していただくための機会として、「まちづくり市民意見交換会」を本年4月に5会場、7月下旬から8月上旬にかけて16会場の計21会場で開催してきました。</li> <li>・意見交換会では、市民の皆さんのそれぞれの立場から多岐にわたるご意見・ご提案をいただき、それらのご意見等は審議会の審議を通じて計画案に反映しており、また、10月には、このようなプロセスを経てとりまとめた計画案についてのご意見やご質問にお答えする説明会を開催し、多くの市民の皆さんにご参加いただいています。</li> <li>・また、この一連のプロセスのほか、市議会への説明、広報、ホームページ、報道等の様々な媒体を通じた周知にも取り組んできたところです。</li> </ul>
8	計画全体	計画案の中を見ましても、”市民の行政へ関心度、その現状と今後”について触れられておらず、”市民が主役”と謳っていながら、スタートの現状認識がとれていないと思います。是非、”市民”に上越市の現状と今後を伝え、共に考えていく土壌を築く趣旨を具体的な内容をもって 第6次総合計画に加えて欲しいと思います。	既に計画(案)に記述済の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画の策定に当たっては、第5次総合計画に基づく市政運営について、平成25年度に市内部における評価・検証作業を十分に行い、その中から新たな総合計画策定に向けた課題の抽出を行ってきており、その成果については、『上越市の現状と今後の課題を踏まえたまちづくりの方向性』としてとりまとめ、まちづくり市民意見交換会でも説明するとともに、本計画の序章においても計画の背景として記載しており、市民の皆さんと当市の現状と課題を共有する中で進めてきたところです。</li> <li>・また、本年1月の『市民の声アンケート』の実施により、市民ニーズの把握に努め、その結果を計画案の策定に反映してきたところです。</li> <li>・もとより、当市においては、自治基本条例に基づき、地域自治区制度、各種審議会への市民公募、パブリックコメント等の市民参画の仕組みが整うとともに、市政全般、個別施策を問わず各種の意見交換会等の市民参画の機会の提供に取り組んでいます。</li> <li>・その上で、本計画においては、18pの「第2節 市民が主役のまちづくりの基本方針と基本政策」中の「現状と課題」において、市民が主役となるまちづくりの現状と課題を明らかにしており、今後については、「基本政策」において、整備が進んだ自治の仕組みの一層の活用、市民の皆さんの主体的な活動の促進等により、市民主体のまちづくりに必要な条件の整備と機運の醸成を図ることを明らかにしています。</li> <li>・なお、本計画の最終的な計画書には、「上越市の現状と今後の課題を踏まえたまちづくりの方向性」の概要をまとめた「序論」や、当市の関連データなどをとりまとめた「資料編」を添付し、本計画に基づいたまちづくりを推進するに当たって必要な情報の共有化を図れるように工夫します。</li> </ul>

No.	区分	意見	対応状況	市の考え方
9	計画全体	<p>制定される”総合計画”と現実の政策に違いがあるかどうかの検証方法やそれに対する市民の意見を集約、検討する方法は、どこの項目に掲載されているのでしょうか。一読した限りでは該当箇所を見つけられませんでした。</p> <p>”市民が主役”、”羅針盤”と謳うには必要な項目かと思いますが、その手法が具体的に掲載されている場所をお示し下さい。</p>	既に計画(案)に記述済の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画の進捗管理や評価・検証方法については、90pの「計画の推進に当たって」で記載しています。</li> <li>・本計画で示す政策・施策は、毎年度の市の予算編成と連動したPDCAサイクルにより個別事業の単位で進捗管理を行うこととしており、具体的には、事業実施、実施段階における各種意見交換会・説明会等の様々な機会を捉えて把握した市民の皆さんの要望やニーズ変化等を踏まえた事業検証、各年度の予算編成作業、市議会の審議・議決、具体化した事業・施策等の公表という一連の過程を辿ることとなります。</li> <li>・また、本計画の基本計画の計画期間終了後には、基本施策毎に掲げる「目標」の達成状況や「市民の声アンケート」等を踏まえ、評価検証を行うこととしており、これらについても自治基本条例に基づき、市民の皆さんと市議会と情報共有を図るとともに、意見把握に努めることとなります。</li> </ul>